

知的障害のある母親に対する相談支援(第1報:妊娠期-乳児期)

—相談支援専門員に対する質問紙による調査—

○ 筑波大学大学院人間総合科学学術院 氏名 延原稚枝(会員番号009613)

名川 勝(筑波大学人間系・会員番号001915)

キーワード:知的障害・相談支援・子育て支援

1. 研究目的

河東田(2020)は、「もし私たちが知的障害のある人たちの性や結婚の権利を認めるなら、…それらの権利を社会的に支えていくサービスを制度的に用意し、提供していく必要がある」と指摘する。これは換言すれば、国連・障害者の権利に関する条約(以下、条約)第23条「家庭及び家族の尊重」において締約国に求められている障害のある親が親責任を果たすための援助が、十分に整備されていない状況を示唆しているといえよう。このようにサービスを制度的に用意するためには、その現状を詳らかにしておく必要がある。

先行研究としては、布川・加瀬(2004)の生活支援事業所のワーカーを対象とした、知的障害のある親への支援と、その課題に関する質問紙調査がある。しかし当該調査は事例が極めて限定的であること、支援時期を産後に限定している等の点で、子育て過程全体を通じた支援実態を明らかにしているとは言い難い。

2012年より「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」にあるサービスを利用する場合、サービス等利用計画の作成が求められることになった。当該計画策定にあたり、多くの障害者は指定特定相談支援事業所を利用している。そこで本研究は、子育てプロセスに即した相談支援の実態を捉え、今後、知的障害がある母親の子育て及びその支援の過程を検討する基礎資料とすることを目的とした。

2. 研究の視点および方法

- 1) 調査構成と調査内容: 質問紙は、林・木戸(2000)、布川・加瀬(2004)を参考に3部構成で作成した。ただし、本研究では研究目的を踏まえ、関係する質問項目第3部1項のみ取り扱う。質問紙第3部では、(1)知的障害のある母親の子育て中の相談支援の変遷(以下、1項)、(2)相談支援専門員の業務以外で実施してきた母親へのサポート、(3)知的障害のある人たちが子育てするにあたり不足しているソーシャル・サポート、社会資源について回答を依頼した。本研究で扱う1項は、相談支援の変遷を捉えるため、相談支援の時期を子の年齢により7区分し、選択肢の選択、及び自由記述での回答を依頼した。
- 2) 調査方法・期間・対象: 全国の指定特定相談支援事業所から1000事業所を無作為抽出し、郵送による自記式任意記名の質問紙調査を、2019(令和元)年11月28日～翌年3月31日の期間で行った。本稿の分析対象である第3部の対象者は、知的障害のある母親を支援した経験を有する相談支援専門員とした。
- 3) 回収状況: 質問紙調査全体の回収率は31.8%(310/976件[1000件のうち22件不達、2件廃止])であった。第3部は90名から回答が得られた。そのうち、今回分析を行う1項への回答は78件であった。
- 4) 分析方法: (1)相談支援の時期区分毎に相談支援利用人数、支援の変動を量的に分析する。(2)自由記述のテキストデータをもとに逐語記録を作成した(①妊娠前期:1,290文字、②妊娠後期:1,632文字、③新生児期:1,350文字、④乳児期:1,971文字)。逐語録をもとに、佐藤(2008)を参考に質的コーディングで分析した。分析の妥当性・信頼性を高めるために、研究者3名で分析を行った。
- 5) 研究の視点: 知的障害のある母親に対する相談支援を子の成長のプロセスで捉え、その実態について検討するために、子の年齢区分に基づき記述されたテキストについて分析を行う。当該研究は、うち①妊娠前期～④乳児期の4区分の相談支援に焦点化し、その子育てと支援過程について分析を行う。

3. 倫理的配慮

本研究は、筑波大学人間系倫理委員会の承認を得て行った(課題番号2019-35A)。収集したデータは統計的処理を行い、結果の公表に際し個人が特定される事のないように配慮した。調査の目的・主旨と併せて、参加の拒否が可能であることを記載した文書をもって説明とし、調査票の回答をもって同意とした。

4. 研究結果

- 1) 相談支援の時期区分毎の相談支援利用人数: 項目1への回答は78件あった。相談支援時期区分毎の回答数は①妊娠前期16件、②妊娠後期・分娩期18件、③新生児期20件、④乳児期27件、⑤幼児期33

件、⑥児童期36件、⑦青年期23件(重複あり)であった。78件のうち5件は子が成人した後の関わりである趣旨の記載があった。以下、2)、3)については①妊娠前期から④乳児期に関する結果のみ示す。

2) 相談支援の時期区分毎の支援内容：知的障害のある母親の子育てにおいて起こり得る支援項目(表1：支援内容)をあげ、実施した支援について選択を依頼した。回答結果は、表1に示す通りである。

3) 相談支援の時期区分毎の支援に係る自由記述：それぞれの時期区分に実施した相談支援についての自由記述について分析を実施した。①妊娠前期の自由記述からは、15カテゴリを抽出し、5つの大カテゴリを生成した。

②妊娠後期・分娩期の自由記述からは、20カテゴリを抽出し、8つの大カテゴリを生成した。

③新生児期の自由記述から17カテゴリを抽出し、9の大カテゴリを生成した。

④乳児期の自由記述からは、23カテゴリを抽出し、12の大カテゴリを生成した。表2に各時期の大カテゴリのみ示す。表2の通り、多くの時期に共通する支援は【相談支援や意思決定に関する支援】、【連携した支援体制】、【支援の調整】、【母親の健康保持に関するサポート】であった。一方、共通していない支援は、妊娠期は【出産準備】、産後は【子の見守り】や、【子育てスキルの伝授】、乳児期に入ると、【保育園利用のための支援】や、保育園利用、経済的な安定に向けた母親に対する【就労支援】があった。また、結婚、同居者の変化等の【生活環境の変化】や、育児、生活困窮等による【生活課題・困難さ】に係る支援も行われていた。その他、産後すぐに、子が乳児院に預けられている事例もあった。

5. 考察

妊娠前期から乳児期に焦点化して相談支援を整理すると、その利用状況から妊娠前期から相談支援を利用している母親が少数であることが推察される。その支援は相談支援専門員の本来業務である相談支援や支援調整が一貫してなされるだけでなく、診察への同行、育児手技のトレーニング等の実務への関与も伺えた。また、子の成長に伴って支援の種類・機能が変容していく実態が明らかになった。

翻って母親本人には、結婚等による同居者の変化、子の成長等へ対応、その他の生活課題への対処等の複雑かつ多岐に渡る事項への対処能力が求められる時期であることが大カテゴリからも読み取れる。それら多くの複雑な生活課題に即した相談支援の提供が求められているといえよう。しかし、当該時期に母親自身が求めるサポートはおろか、周産期の母子の健康状況等も不明瞭な点が多々あり、このような点を検討していくことが今後の課題である。

【主たる引用参考文献】 [1] 林隆・木戸久美子(2000)『子育て支援の課題—安心して子どもを育てるために』全国手をつなぐ育成会。 [2] 河東田博(2020)「誰もが性的人間として生きるために」『季刊 福祉労働』167, 142- 154. [3] 布川千佳子・加瀬魚(2004)「知的障害者の子育て支援と『親性』獲得—生活支援ワーカー継続調査結果から」『さぼりと』, 51(9), 50-58.

表1 知的障害のある母親への相談支援の業務状況

時期	支援内容	選択者数(人)	支援割合	回答
① 妊娠前期	① 診察への同行	3	18.8%	16件
	② 妊娠継続の意思決定支援	3	18.8%	
	③ 支援調整	8	50.0%	
	④ 出産に関する情報提供	5	31.3%	
	⑤ 相談支援	11	68.8%	
② 妊娠後期	① 診察への同行	5	27.8%	18件
	② 出産費用の準備	0	0.0%	
	③ 出産準備	3	16.7%	
	④ 保健医療機関との連携	10	55.6%	
	⑤ 出産手続きの支援	4	22.2%	
③ 新生児期	① 保健医療・福祉機関との連携	12	60.0%	20件
	② 支援調整	11	55.0%	
	③ 24時間の支援体制構築	4	20.0%	
	④ 育児手技のトレーニング	4	20.0%	
④ 乳児期	① 地域の社会資源の情報提供	14	51.9%	27件
	② 支援調整	18	66.7%	
	③ 育児手技のトレーニング	8	28.6%	
	④ 保育園入園手続き支援	10	37.0%	

表2 相談支援専門員によるサポート(大カテゴリ)

妊娠前期	妊娠後期	新生児期	乳児期
相談支援/意思決定に関する支援	相談支援/意思決定に関する支援		相談支援/意向確認
連携・支援体制構築	連携・支援体制の構築	連携した支援/支援会議	多機関連携・協働した支援
支援調整	支援調整	家事・子育て支援導入、調整支援	支援調整
健康・通院動向	通院同行		健康保持のためのサポート
出産準備	出産準備		
	訪問による支援	訪問による見守り等の支援	保健師等による訪問支援
		子育てスキル伝授等の支援	ヘルパーによる支援
			離乳食等子育てに関する支援
			手厚い子育て支援
			保育園利用のための支援
		子の施設入所	子の施設入所
			子の発達保障
			就労支援
生活環境の変化	生活環境の変化		
生活における課題・困難さ	生活における課題・困難さ		
	家族の関与		
	サービスの利用しづらさ		